

## 深谷赤十字病院 身体的拘束を最小化するための指針

### 1 基本的な考え

深谷赤十字病院は、人道・博愛の理念に基づき、患者さんの尊厳と主体性を尊重した医療・看護を提供しています。

身体的拘束は患者さんの自由を制限することであり、尊厳ある生活を阻むものですが、急性期医療を担う当院では患者の安全確保、危険防止、安静保持のため、やむをえず身体的拘束、行動制限を行わなければならない場面が少なからず存在します。

そのため当院では、身体的拘束の弊害を理解して、緊急・やむを得ない場合を除き身体的拘束をしないよう、職員一人一人が質の高い医療・看護を提供することに努めます。

身体的拘束、行動制限が必要とされる場合については、安易に正当化することなく、判断基準に則り、適正な手続きを踏まえて実施していきます。

### 2 体制と役割

身体的拘束を最小化するためには、職種関係なく病院職員全員で取り組んでいく必要があります。その周知や徹底のため「身体的拘束最小化チーム」を設置します。(認知症ケアチームが兼任)

身体的拘束最小化チームは以下の活動を行います。

- ・身体的拘束の実施状況を把握し管理者を含む職員に定期的に周知徹底する
- ・回診時にメンバーでカンファレンスを行い、病棟スタッフへカンファレンス内容のフィードバックを行う
- ・身体的拘束を最小化するための指針を含めたマニュアルを作成し職員に周知徹底し活用する
- ・入院患者と関わる全職員を対象として身体的拘束最小化に関する研修を定期的に行う

### 3 身体的拘束最小化に向けた基本的方針

#### (1) 身体的拘束の定義

衣類または綿入りの帯等を使用して一時的に該当患者の身体を拘束し、その運動を抑制する行動の制限

#### (2) 身体的拘束の具体的な行為

- ・徘徊をしないように車椅子や椅子、ベッドに体幹や四肢を紐等で固定する
- ・転落しないように、ベッドに体幹や四肢を紐等で固定する
- ・自分で降りられないように、ベッドを柵で囲む
- ・点滴、経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢を紐等で固定する
- ・点滴、経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように手指の動きを制限するミトン型の手袋などをつける
- ・車椅子や椅子から落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト車椅子テーブルをつける
- ・立ち上がる能力のある人の、立ち上がりを妨げるような椅子を使用する
- ・脱衣やオムツ外しを制限するために、介護服(つなぎ服)を着せる
- ・他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢を紐等で固定する
- ・行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に投与する
- ・自分の意志で開けることができない居室等を使用する

#### (3) やむを得ず身体的拘束を行う場合

患者さままたは他の患者さまの生命又は身体を保護するための措置として、以下の 3 つの

要素の全てを満たす状態にある場合は、ご本人やご家族への説明同意を得た上で、例外的に必要な最低限の身体的拘束を行うことがあります。

ア. 切迫性: 患者さん又は他の患者さんの生命又は身体が危険にさらされる可能性が高いこと

イ. 非代替性: 身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替法がないこと

ウ. 一時性: 身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること

#### (4) 対応の実際

##### ア. 説明と同意

身体的拘束が必要と判断した時に、「身体的拘束に関する説明・同意書」を用いて、原則として医師が患者・家族に説明し同意を得ます。

説明内容は、必要性(抑制の目的)、予定される期間、方法、リスクに関することとなります。身体的拘束期間は最長で2週間とします。身体的拘束期間がそれを超える場合は、再度同意書を用いて説明し同意を得ることとします。夜間や緊急で抑制が必要になった場合は、後日説明を行い、同意を得ることとします。

##### イ. 実施の指示

医師は、指示簿に指示を出し、診療経過にも開始と、その理由について記入します。

緊急やむを得ない場合で行った場合のみ、医師の指示は抑制後早期に受けることとします。

##### ウ. 方法

適切な用具を選択する

身体的拘束の方法については必要最低限のものとし、患者の状態に合ったものの選択、正しい装着と適切な技術の習得、損傷事故防止に努めます。

##### エ. 観察と記録

患者の態様及び時間・日々の心身の状態等の観察、記録を行い、できるだけ早期に拘束を解除するように努めます。

具体的に以下の手順に従って実施します。

- ・安全面・事故防止の視点から多職種の視点で対策の必要性をアセスメントする
- ・リスクの要因を検討し、要因の最小化、除去に努める
- ・ケア方法の検討を行い、リスクが残存している場合身体的拘束を考慮する

#### 4 日々の患者ケアについて

身体的拘束を行う必要性を生じさせない為に、日常的に以下のことに取り組みます。

- (1) 患者の主体の行動、尊厳を尊重する
- (2) 言葉や対応などで、患者の精神的な自由を妨げないよう努める
- (3) 患者の思いをくみ、意向に沿ったサービスを提供し、多職種協働で丁寧な対応に努める
- (4) 身体的拘束を誘発する原因の特定と除去に努める

#### 5 指針の閲覧について

深谷赤十字病院は、身体拘束適正化のための当指針と関係マニュアルを作成して職員が閲覧可能とするほか、入院患者や関係者の求めに応じて施設内にて閲覧できるようにし、当院のホームページへ掲載します。